

# みやぎ復興定期便

9月号

～みやぎ復興定期便をお届けします～

宮城県外へ避難されている皆さまへ  
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。  
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>



## 南三陸町被災住宅再建支援事業補助金について

南三陸町では、町独自の支援策として「危険住宅移転支援事業」を展開し、被災した住宅の再建を支援していましたが、この度、町外に住宅を再建された方に対しても補助金を支給するなど、新たな支援の拡充がありました。

### 1 新たに拡充された補助

#### ■対象者となる方

次のすべてに当てはまる方が対象です。

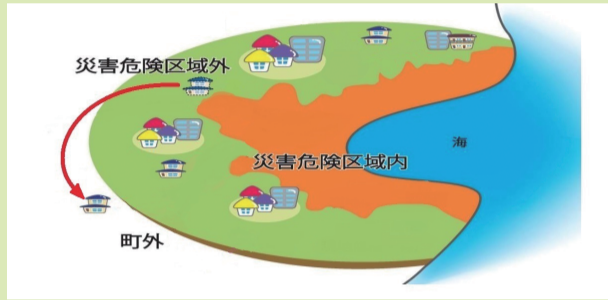
- ・東日本大震災の発生時（平成23年3月11日）に南三陸町に居住しており、半壊以上のり災証明を受け、新たに町外に住宅を再建された方
- ・補助金を受けようとする住宅再建について、転出先の市町村で東日本大震災の被災者住宅再建に対する補助を受けてない方
- ・町税等に滞納がない方
- ・暴力団員等でない方

#### ■補助金額

- 借入金あり  
上限100万円
- 借入金なし  
上限30万円

#### ■対象となる期間

平成23年3月11日から  
平成33年3月31日まで  
※平成33年3月31日までに事業を完了するもののみ



### 2 従来から実施している支援事業

#### ■対象となる方

次の（1）・（2）・（3）のいずれかに該当しており、（3）（4）（5）のすべてに当てはまる方が対象です。

- （1）東日本大震災の発生時（平成23年3月11日）に南三陸町に居住しており、半壊以上のり災証明を受けている方
- （2）東日本大震災の発生時（平成23年3月11日）に南三陸町の災害危険区域内に居住しており、災害危険区域指定日前に災害危険区域外（町外含む）で再建された方
- （3）他市町村において被災し、南三陸町に住宅を再建された方
- （4）補助金を受けようとする住宅再建について、転出先の自治体で東日本大震災の被災者住宅再建に対する補助を受けてない方
- （5）町税等に滞納がない方
- （6）暴力団員等でない方

#### ■補助金の種類

補助金額は、「被災した場所」と「再建する場所」によって次の種類に分けられます。



対象となる方		借入	補助金額
A	災害危険区域指定日前に災害危険区域内から町内の災害危険区域外に再建した	有	上限：786万円
		無	上限：150万円
B	災害危険区域指定日前に災害危険区域内から町外に再建した	有	上限：100万円
		無	上限：30万円
C	災害危険区域指定日後に災害危険区域内から災害危険区域外に再建した	有	上限：802.9万円
		無	上限：150万円
D	被害があった住宅を修繕した	有	上限：300万円
		無	上限：100万円
E	被害があった住宅を再建した	有	上限：300万円
		無	上限：150万円
F	他市町村において被災し町内に住宅を再建した	有	上限：300万円
		無	上限：150万円
G	町内の災害危険区域外から町内の災害危険区域外に再建した	有	上限：300万円
		無	上限：150万円
H	町内の災害危険区域外から町内の災害公営住宅・民間賃貸住宅に転居した	有	上限：300万円
		無	上限：150万円

※あくまでも上限額となりますので、詳しくは担当係までお問い合わせください。

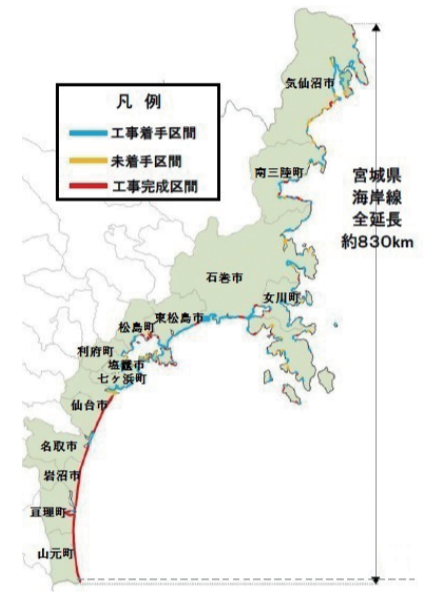
◎南三陸町 保健福祉課 被災者支援係 ☎0226-29-6451

## 復興の進捗状況

### 防波堤の復旧状況

宮城県内の復旧・復興事業を実施する382地区海岸のうち、8割以上に着手し、約3割が完成しています。

項目	着手・完了延長 / 計画延長	進捗率
防潮堤 (復旧・復興工事)	86%	着手 約86%
計画延長：243.1km (H29/5末現在)	28%	完成 約28%



毎月更新の「復興の進捗状況」は、県ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>

## 登米市 住まいサポート事業補助金について

登米市では、市外から登米市に移住し、新たに住宅を取得した方（中古住宅を含む）に補助金を交付しています。

#### ■対象者

次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ・登米市内に住宅を新築または購入により取得し入居した方で、取得から1年以内に申請する方  
※過去1年間に登米市に居住したことがある方は対象外となります
- ・新築または購入した住宅に引き続き5年以上生活の本拠として居住する意思がある方
- ・市税等の滞納がない者および暴力団員でない者（同一の世帯に属する者を含む）

#### ■補助金額

- 住宅を新築または新築物件を購入したとき
  - ・住宅本体の取得経費総額の10%（上限80万円）
  - ※住宅本体の取得経費が総額500万円以上となる場合のみ対象
- 中古住宅を購入したとき
  - ・住宅本体の取得経費総額の10%（上限60万円）
  - ※住宅本体の取得経費が総額300万円以上となる場合のみ対象加算
- ・市内工務店（市内に事業所の本店がある法人または住所を置く個人事業主）などの業者による新築住宅取得の場合は10万円を加算
- ・中学生以下の同居扶養親族（交付申請時）1人につき5万円を加算（制限なし）

#### ■申請期限

住宅を取得した日から1年以内

#### ■注意事項

- ・予算がなくなり次第終了します
- ・上記掲載の補助金額については、平成29年度事業のものです。翌年度実施の場合は、事業見直し等により、補助金額等が変更となる場合があります。

#### ■申請先

〒987-0511  
登米市迫町佐沼中江二丁目6番地1  
登米市 企画部企画政策課 移住・定住促進係

◎登米市 企画部企画政策課 移住・定住促進係 ☎0220-23-7331



## 交流会・イベント情報

東日本大震災により被災し、宮城県外に避難された皆さまを対象とした交流会・イベント情報をお知らせします。

交流会名	日時	場所	参加費	イベント内容	お申し込み・お問い合わせ先
習志野音楽祭	9月16日(土) 13:00～16:30	習志野市民会館	無料	竹宵の会と県外避難者支援事業実行委員会の主催で行われる音楽祭	竹宵の会 ☎047-475-3704
ジャスミンの会	9月26日(火) 10:30～12:30	自然療法サロン「エメラルドの風」 (千葉県船橋市東船橋4-29-5ジュネラルヒルズ203号)	500円	アロマクラフト・アロマスプレー・アロマジェルを手作りします。	じゃあまいいかねっと ☎080-6516-2766 ✉ yokomarumaru@catV296.net.jp
バス旅行 ひたち海浜公園でお茶っこしよう	10月11日(水) 8:30～	ひたち海浜公園	2,500円 (予定)	貸し切りバスでひたち海浜公園でコキアを楽しみ、那珂湊周辺で食事会と観光を行います。 (定員20人 先着順)	わかば「お茶っこ」しよう会 ☎080-6501-7113 ✉ ochako@outlook.jp
カフェで会いましょう	毎週月曜日・金曜日 10:00～16:00	生活クラブ生協みつわ台デポー内 (千葉県千葉市若葉区みつわ台3-14-5)	コーヒー、紅茶、ジュースなど 1杯200円	被災された方や地域の方が喫茶を運営しており、地域住民との交流の場になっています。	わかば「お茶っこ」しよう会 ☎080-6501-7113 ✉ ochako@outlook.jp

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

## 宮城県内のイベント情報

9月に開催される、宮城県内のイベント情報をお知らせします。

地域	イベント名	開催月日	会場	イベント内容	お問い合わせ先 電話番号
大崎市	第63回全国こけし祭り・ 第27回鳴子漆器展	9月2日(土) 9:00～21:00 3日(日) 9:00～17:00	大崎市鳴子温泉街	東北地方をはじめとする各系統のこけし工人が集まり、全国の伝統こけしが一堂に会するこけしの実演展示即売会などが開催され、コンクール入賞作品の展示、国の伝統的工芸品に指定されている鳴子漆器の展示・即売やフェスティバルパレード、こけしの奉納式等が行われます。	大崎市鳴子総合支所 地域振興課 ☎0229-82-2026
石巻市	ものうふれあい祭2017は ねこ踊りフェスティバル in 桃生	9月9日(土) 12:00～20:45 ※花火は20:00～20:45	石巻市桃生植立山公園	植立山公園を会場に、はねこ踊りやパレードが催され、夜には花火も打ち上げられます。	ものうふれあい祭実行委員会事務局 (石巻市役所桃生総合支所 地域振興課) ☎0225-76-2111
仙台市	第27回 定禅寺ストリート ジャズフェスティバル in 仙台	9月9日(土)～10日(日) ストリート演奏 11:00～18:00 ナイトステージ 18:00～20:00	仙台市中心部 (仙台市青葉区・一番町・国分町・本町・中央ほか)	社の都・仙台を代表する恒例の音楽フェスティバル。国内はもとより海外からもプロ・アマのアーティストが参加し、ジャズ・フュージョンやロック・民族音楽など、多彩なジャンルの音楽が楽しめます。	(公社)定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会 ☎022-722-7382
大崎市	第54回政宗公まつり	9月10日(日) 13:10～16:00	大崎市岩出山南町商店街通	今年で54回目の開催を迎える祭で、政宗公が青年時代を過ごしたとされる岩出山を舞台に、政宗公が京都に上洛した時の様子を再現した伊達武者行列が行われます。	政宗公まつり協賛会事務局 (大崎市岩出山総合支所地域振興課) ☎0229-72-1215
仙台市	東北の「へそ」三県交流まつり	9月12日(水)～13日(水) 10:00～16:00	仙台市勾当台公園市民広場	地図で見るとちょうど東北の「へそ」にあたる、山形県最上地域・秋田県雄勝地域・宮城県大崎地域の魅力を集結させた観光物産展を開催。おいしいものや郷土芸能など、3地域を楽しめる魅力が仙台市勾当台公園市民広場に集結します。	宮城県北部地方振興事務所 ☎0229-91-0763
登米市	とよま秋まつり	9月16日(土) 14:00～21:00 17日(日) 9:30～17:00	【薪能会場】 伝統芸能伝承館「森舞台」 【武者行列等会場】 登米市登米町寺池地区	歴史と文化を尊び約三百四十年に亘り継承されてきた伝統ある祭。16日の宵祭では三百年以上にわたって継承されてきた「薪能(タキギノウ)」が奉納されます。	登米秋まつり協賛会事務局 (登米市登米総合支所市民課地域係) ☎0220-52-5051
岩沼市	竹駒神社秋季大祭	9月23日(土)～24日(日)	竹駒神社(岩沼市)	例年9月の第四土曜・日曜の2日間に亘って行われる祭り。中心市街をみこし行列が練り歩くほか、神社には特設ステージが設けられ、歌謡ショーなどが催されます。	竹駒神社 ☎0223-22-2101
女川町	おながわ秋刀魚収穫祭	9月24日(日)	女川駅前商業エリア	全国有数のサンマ水揚げ量を誇る女川町。その恵みに感謝して、食べる、見る、買う、参加する、美味しい・楽しい、秋刀魚づくしの1日。秋刀魚炭火焼き、すり身汁が無料で提供されます。	おながわ秋刀魚収穫祭実行委員会 (女川みらい創造株式会社) ☎0225-24-8118
南三陸町	志津川湾タコまつり福興市	9月24日(日) 9:00～13:30	仮設魚市場(南三陸町志津川字旭ヶ浦8に設置予定)	南三陸志津川名産のタコをテーマにした福興市。タコを使ったメニューや飲食ブースが立ち並び、キャラクターグッズが販売されるほか、今年はタコの神輿も登場する予定。	福興市実行委員会 ☎090-7077-2550

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

## 各種相談窓口

東日本大震災により被災し、宮城県外に避難された皆さまのお悩み等にお答えする窓口をご紹介します。

子どもの相談		
窓口名(実施機関名)	相談内容	受付時間・連絡先
チャイルドライン	「友人などの人間関係」・「心の不安」などで困っているときや、誰かと話したいときなど、子どもたちの相談に応じます。対象者：18歳までの子ども本人	月曜～日曜の16:00～21:00 ☎0120-99-7777 ✉ mosi2kimochi@beach.ocn.ne.jp (水曜日の18:00～23:00に返信します)
県児童生徒の心のサポート班による教育相談	東部教育事務所内に設置した「児童生徒の心のサポート班」では、指導主事・臨床心理士・社会福祉士等の専門家が電話相談や来所相談に応じます。対象者：公立小・中・高等学校、特別支援学校の児童生徒、保護者、教職員	平日9:00～19:00まで 東部教育事務所内 ☎0225-98-3341(直通)
窓口名(実施機関名)	相談内容	受付時間・連絡先
24時間子どもSOSダイヤル	いじめで困ったり、自分や友人の安全に不安があったりしたら、一人で悩まずいつでも電話で相談して下さい。夜間・休日を含めて24時間受け付けます。	24時間 ☎0120-0-78310
子どもの人権110番	「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題の相談に応じます。対象者：子ども本人、保護者の他、子どもの人権にかんするものであればどなたでも	平日8:30～17:15まで ☎0120-007-110 (全国共通・無料)

## みやぎの風景

宮城県内の復興の様子をご紹介します。



複合型商業施設『シーパルピア』と女川駅(女川町)



7月15日 海水浴場サンオーレそではまオープン(提供：南三陸町)



名取市閑上に完成した災害公営住宅①(名取市)



名取市閑上に完成した災害公営住宅②(名取市)

## ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見や感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実にに向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発行スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)